

住民票の写し等請求書(郵送用)

★ボールペン等消えない筆記具で記入してください。★処理に数日かかります。余裕をもって請求してください。

(請求先)横浜市 _____ 区 _____ 区長 _____ 年 _____ 月 _____ 日

1 どなたの証明書が必要ですか。(除票を請求する場合:除票が必要な横浜の住所を記入)

住所	横浜市 _____ 区 _____		
(フリガナ) 氏名	_____	生年月日	大・昭・平・令 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

2 どの証明が必要ですか。(手数料:1通300円) ※住民票 除票にチェックしてください

<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 除票	世帯全員の写し()通	一部の写し()通	→【氏名 _____】 <small>必要な人の</small>
住民票記載事項証明書	世帯全員()通	一部()通	→【氏名 _____】 <small>必要な人の</small>


3 記載事項 記載が必要な場合はチェックしてください。(チェックがない場合は本籍・続柄・外国人記載事項等の表示は省略します)

<input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名及び続柄	<input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> マイナンバー	<small>※住民票コード・マイナンバーの表示された住民票の写しは、本人又は同一世帯員のみ請求可能</small>
※外国人住民の記載事項 → <input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 在留カード番号等 <input type="checkbox"/> 第30条45の区分、在留資格等		

4 請求者 本人 同一世帯員 本人・同一世帯員から頼まれた人(委任状が必要) その他()

住所	_____		
氏名	_____ 	電話	_____
<small>※署名又は記名、押印</small>		<small>※日中連絡の取れる番号</small>	

5 法人が請求する場合は、上記に加えて法人名・代表者氏名を記載してください

法人名	_____	代表者氏名	_____	
法人所在地	_____			

【請求理由・利用目的】

※本人または本人と同一世帯の方による請求の場合、差し支えなければご記入ください。

第三者による請求の場合、必ず記載してください。

- 年金受給の手続き ⇒ 国民年金・厚生年金・共済年金・その他()、提出先()
児童扶養手当の申請 運転免許証(取得、記載事項変更等) NISA口座開設
その他:下欄に具体的に記入



【送付するもの】

- 住民票の写し等請求書(本用紙に記入したもの)
本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)の写し(代理人の場合には、代理人の本人確認書類)
手数料(郵便局の定額小為替又は現金書留にて、必要通数分) ※切手・収入印紙は不可
返信用封筒(住所・氏名を記入/切手貼付)

※請求者が個人の場合は請求者の住所(住民票に記載の住所)へ返信します。

その他の返送先を希望される場合は、あらかじめ下記問合せ先へご確認ください。

- 委任状(代理人のみ)
請求権限を確認できる書類(第三者による請求の場合のみ、詳しくは下記問合せ先へご確認ください。)

【送付・問合せ先】

<住所> 〒231-8307 横浜市中区尾上町1丁目6番地 横浜市郵送請求事務センター
<電話> 045-222-4902(住民票担当)

- ・基本的な権又はプライバシーの侵害につながるおそれのある場合は交付できません。
- ・第三者請求で住民票を交付する場合は、原則として本籍・続柄・外国人記載事項等を省略します。
- ・偽りその他不正の手段により交付を受けたときは30万円以下の罰金に処せられます。
- ・公的年金の請求の場合等は手数料が免除になる場合があります。詳しくは、お問合せください。